# 塙町地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

塙町生活環境改善計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県東白川郡塙町

#### 3 地域再生計画の区域

福島県東白川郡塙町の全域

## 4 地域再生計画の目標

場町は福島県の南端に位置し、人口 10,932 人(平成17年4月1日現在) 面積 211.60 k ㎡で、町の中央には八溝山系を水源とした久慈川が流れており、町の東側から阿武隈山系を水源とした川上川と渡瀬川が久慈川へと合流している。久慈川水系は、東北で一番早くアユ漁が解禁されるため多くの釣り人を集めているが、年々水質の悪化とともにアユやカジカ、雑魚の生息数が減少し、釣り人の数も減少してきている。

塙町の町民憲章前文には「塙町は、自然と景観に恵まれた人情豊な町です。町民一人ひとりが郷土を愛し、明るく住みよい町の伸展に、限りない望みをかけ、誇れる町の建設をめざして、町民憲章を定めます。」としており、その1として「自然を大切にし、住みよい町をつくる。」こととしている。この目的に資するため、生活雑排水、工場排水等の汚水処理整備を行っている。具体的取組として、生活排水を処理するために平成10年からは町の中心部で特定環境保全公共下水道事業を、平成元年からは中心部周辺の農村地域で農村集落排水事業を、平成3年からは浄化槽の個人設置型事業を展開し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、56.6%にまで達したものの依然低迷している状況である。

このため、当該普及率の更なる向上を図ることにより、居住環境及び水環境の改善を図り、水辺の生き物たちがのびのびと暮らせ、釣り人が集まり、子供たちが遊べる美しい川づくりと住みよい町づくりを目指し、地域再生につなげていく。

(目標)汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を56.6%から78.5%に向上)

# 5 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

特定環境保全公共下水道事業は、平成17年度から21年度にかけて、事業効果の高い都市計画 区域内で人口の集中している塙、上渋井、及び市街地に隣接している竹之内地区の管路工事及びマ ンホールポンプの整備を実施し、未共用地区の1,300人を処理人口として増加させる。

なお、特定環境保全公共下水道事業は平成10年6月23日に事業認可を得ている。

農業集落排水施設事業は、平成17年度から21年度にかけて管路工事を実施し、平成18年から21年度には、処理施設の用地取得、下部流入槽、上部機械室、電気計装設備の整備を行い、川上地区758人を対象に平成22年4月に共用開始をする。

浄化槽事業(個人設置型)は平成17年度においては10基を平成18年度から21年度については各年度15基の設置を計画しており、汚水処理人口を326人増加させる。

以上の事業を実施し、塙町下水道事業効率化・重点計画の整備方針である久慈川の水質改善を推進し、アユ、カジカの住む川への再生を図る。

#### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

# (1) 事業主体

福島県東白川郡塙町

#### (2)施設の種類

特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

## (3) 事業区域

特定環境保全公共下水道 塙町塙、上石井、上渋井、竹之内地区

農業集落排水施設 塙町川上地区

浄化槽 塙町全域 特定環境公共下水道及び農村集落排水施設の整備区域は

除く)

## (4) 事業期間

特定環境保全公共下水道 平成17年度~21年度

農業集落排水施設 平成17年度~21年度

浄化槽(個人設置型) 平成17年度~21年度

# (5)事業費

特定環境保全公共下水道 1,447,000 千円 (うち、単独 192,000 千円) (うち、国費 627,500 千円) 農業集落排水施設 925,970 千円 (うち、単独 70,500 千円) (うち、国費 427,735 千円) 浄化槽(個人設置型) 27,402 千円 (うち、国費 9,134 千円) 合計 2,400,372 千円 (うち、単独 262,500 千円) (うち、国費 1,064,369 千円)

# (6)整備量

特定環境保全公共下水道 150~250 12,559m

マンホールポンプ 2カ所

農業集落排水施設 150~200 5,758m(うち単独 735m)

処理場 1カ所

浄化槽(個人設置型) 5人槽 24基

7人槽 46基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

特定環境保全公共下水道 塙・上石井・上渋井・竹之内地区で 1,300 人、農業集落排水施設 川上地区で 758 人、浄化槽 塙町全域で 326 人

## 5-3 その他の事業

該当無し

#### 6 計画期間

平成17年度~21年度

# 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を塙町下水道委員会において調査、評価し、広報等により公表する。

8 **地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項** 特に無し

# (添付資料)

·管内図、事業区域図、採択通知書(写)、位置図、工程表